

処分庁 大阪府

処分の種類	免許取消処分
処分年月日	令和4年2月8日
商号又は名称 (法人の場合は法人番号)	株式会社総合企画新栄 (法人番号6120101032197)
代表者	樫田 越子
免許証番号及び免許年月日	大阪府知事(11)第21305号 平成29年3月20日
主たる事務所の所在地	羽曳野市
<p>被処分者の役員が、宅地建物取引業法(以下「法」という。)第5条第1項第5号に該当した。 このことは、法第66条第1項第3号に該当する。</p>	